

環境審査顧問会風力部会

議事録

1. 日 時：平成25年9月17日（火）13：30～15：45

2. 場 所：経済産業省別館1階 105各省庁共用会議室

3. 出席者

【顧問】

河野部会長、近藤顧問、日野顧問、渡辺顧問

【経済産業省】

磯部統括環境保全審査官、樫福環境審査班長、高取環境審査分析官、日野環境保全
審査官

4. 議 題：（1）環境影響評価方法書の審査について

1. グリーンパワー株式会社、日本風力開発株式会社 宇久島風力発電事業環境影響評価方法書

①補足説明資料・住民意見の概要及び事業者の見解・長崎県知事意見
・審査書案の概要説明及び質疑応答

2. グリーンパワー株式会社 平戸南風力発電事業環境影響評価方法書

①補足説明資料・住民意見の概要及び事業者の見解・長崎県知事意見
・審査書案の概要説明及び質疑応答

3. エコ・パワー株式会社 住田ウィンドファーム事業環境影響評価方法書

①補足説明資料・住民意見の概要及び事業者の見解・岩手県知事意見
・審査書案の概要説明及び質疑応答

4. 株式会社グリーンシェルター 南越前・敦賀風力発電事業環境影響評価方法書

①補足説明資料・住民意見の概要及び事業者の見解・福井県知事意見
・審査書案の概要説明及び質疑応答

（2）その他

5. 議事概要

（1）開会の辞

- (2) 配付資料の確認
- (3) グリーンパワー株式会社、日本風力開発株式会社 宇久島風力発電事業環境影響評価方法書について、事務局から補足説明資料・住民意見の概要及び事業者の見解・長崎県知事意見・審査書案の概要説明を行った後、質疑応答を行った。
- (4) グリーンパワー株式会社 平戸南風力発電事業環境影響評価方法書について、事務局から補足説明資料・住民意見の概要及び事業者の見解・長崎県知事意見・審査書案の概要説明を行った後、質疑応答を行った。
- (5) エコ・パワー株式会社 住田ウィンドファーム事業環境影響評価方法書について、事務局から補足説明資料・住民意見の概要及び事業者の見解・岩手県知事意見・審査書案の概要説明を行った後、質疑応答を行った。
- (6) 株式会社グリーンシェルター 南越前・敦賀風力発電事業環境影響評価方法書について、事務局から補足説明資料・住民意見の概要及び事業者の見解・福井県知事意見・審査書案の概要説明を行った後、質疑応答を行った。
- (7) 閉会の辞

6. 質疑内容

<グリーンパワー株式会社、日本風力開発株式会社 宇久島風力発電事業環境影響評価方法書の補足説明資料・住民意見の概要及び事業者の見解・長崎県知事意見・審査書案の説明>

○顧問 ありがとうございます。

それでは、宇久島風力発電事業についてご意見をいただきたいと思います。

○顧問 知事意見の個別事項の最初の大気質のところ、後段に「また、風車設置後の粉じんの影響についても、予測、評価すること」とあるが、風力発電機が動くときはばいじんを発生しないので一般には余り考えないことだと思いののですが、これについて県で何を懸念されているか情報はつかんでいますか。

○事業者 その件については特にはご意見等はなかったものですが、我々としましては工事をやった後に、工事用地は裸地になりますので、そのあたりを緑化するというようなことで粉じん対策を今検討しております。

○顧問 どの辺に懸念があるのか県に確認した上で、予測、評価をを検討していただければと思います。

○顧問 騒音、振動については、専門の2人の顧問がご不在なので、また別途ご意見をいただくことになるかと思ひます。

景観上の問題として、知事意見に世界遺産登録の調査を行うイコモスの話が出ています。例えばドイツのドレスデンでは、世界遺産登録されていたエルベ溪谷が景観を損ねる橋を造ったために登録を抹消されています。ここでも事業を進める上で地元と事前に協議しないと非常に難しい話になると思ひますので、事業者は検討をお願いしたいと思ひます。景観上の問題としていろいろ意見が出ると思ひます。

それから住民意見として騒音、振動についての意見が出ています。全般的に狭いエリアの中に風車が設置され、配置の問題も含めて、予測評価をした上で最終的なレイアウトを決めるという前回の回答だったと思ひますが、厳格に予測評価をしていただひて、設置計画を見直すこともお考ひいただかないといけないと想像されます。

それから、知事意見に鳥獣保護区の設定に関連した意見がございました。動植物相の調査及び生態系についても、相当慎重に丁寧な調査をしないと地元から受け入れてもらえない可能性があると思ひますので、現地調査を丁寧にしていただひて、準備書作成に当たっ

ては丁寧な予測評価を行うことをお願いしたい。

○顧問 景観が重要な問題になっていますが、これだけ大規模になりますと、従来の方法論だけでは足りなくて、修景あるいは景観保全のための緑化が、残土の処理とあわせて必要になってくると思います。

なお、海からの景観の調査地点でございますが、南側に多くて、比較的にぎやかに見える東西、北側にありませんが、余り利用はないのですか。

○事業者 船舶と旅客船等は全て小値賀島から宇久島、それから佐世保市という、南側の路線になっておりますので、比較的南側を多くとっております。

○顧問 国立公園という事情もありますので、東西、北側にも調査地点を設けられた方がいいかと思います。

○事業者 検討させていただきます。

○顧問 知事意見の中に、緑化については郷土種を使い、その場合に、島外から持ち込むものは外来種扱いするという表現があります。分子生物学的な評価という意味合いのこともある程度チャレンジしないといけないという状況かと思います。孤立した島の狭いエリアの中で重要種のようなものが出てきたときに、その個体群の遺伝子型の分布であるとか、あるいは在来種、特に重要種を保全対策するという意味合いで、何らかの行為をすることになると、その遺伝的なレベルでの検討も必要になってくる可能性もあります。知事意見が言っていることは、郷土種に対してそれに近いものを外から持ってくることにすると、同じ種だけれども全く異なるものを持ち込むというのはいかがなものかという意見だと思います。そうすると、調査する事業者側がある程度、新しい手法や考え方も踏まえた調査を実施せざるを得ないのではないかと考えます。これはほかの事業者でも基本的には同じことですが、特にこの地点は狭いエリアで、周辺が海で隔離されていますので、相当注意しないといけないと思います。

○顧問 緑化材料も自前で用意していただきたい。

○顧問 例えば、島の中で工事をしたときの残土が出ますね。種子を吹きつけて緑化材料を島外から持ってくるのではなく、剥ぎ取った表土をもう一回戻すのが一番無難ではないかという気がしますので、よく検討していただきたいと思います。これらは準備書レベルの話なので、ある程度事前に考え方や取り組み方を整理し検討していただきたいと思います。

1 点気になるのは、風車がたくさん建ちますが、知事意見として鳥類の衝突が懸念材料

として出ています。現状の鳥の行動状況の把握は、重要種だけではなく一般種も含めて調査をしていただきたい。その際、鳥の衝突にかかわる必要なデータをできるだけ多くとっていただき、風車が密集して建ったときに鳥類はどういう影響を受ける可能性があるのかを予測評価していただきたい。

○顧問 この地域は国立公園でもあるし、環境省にはいろいろのお考えがあろうかと思いますが、少しは情報を入手していますか。

○事業者 まだ現段階ではございません。

○顧問 住民意見の中に保安林解除についての意見が出ています。ほかの事業者のほかの地点にもかかわるところですが、保安林解除の手続をすれば工事ができるからいいという姿勢ではなくて、なぜそこが保安林に指定されているのかを踏まえたときに、それが本来、緑化・植栽することで元に戻すことができるのか考える必要があります。例えば、東北のような風の強いところの海岸林というのはマツが植わっていますが、保安林解除して、そこに風車を建て、建てた後はそこにまた苗を植えて緑化して戻すこととしますとされています。しかし、そもそもそういった保安林は成立が難しく、やっとでき上がったところが保安林として指定されている。簡単に切って、今あるような状態に容易に戻るかということも考えないといけないわけで、指定解除さえ認めてもらえればいいやということではない。例えばこういった小さな島のところでの保安林は、土砂崩れ防止などを兼ねているのであれば、そう簡単に切れないだろうという考えもあります。保安林解除してまで風車を建設するのが適切か事業者サイドとして検討していただきたいと思います。

本件は一通り知事からも意見が出ていますので、全部反映して準備書を作っていく作業になるかと思いますが、慎重に対応していただきたいと思います。

意見も出尽くした感じがございます。今日欠席の先生方にも確認していただいて審査を進めていただければと思います。

<グリーンパワー株式会社 平戸南風力発電事業環境影響評価方法書の補足説明資料・住民意見の概要及び事業者の見解・長崎県知事意見・審査書案の説明>

○顧問 ありがとうございます。

先生方から何かご意見ございませんか。

この地点も、恐らく景観上の問題が非常に大きな論点の一つになるのではないかと思います。

ます。景観は人によって受け止め方が変わるので、できるだけ広くコンセンサスが得られるようなプロセスをとっていただきたいと思います。

先ほどドレスデンの世界遺産が登録抹消という話をしましたが、フランスの世界遺産モン・サン＝ミシェルもそういう危機にあるという意見も出ています。世界遺産暫定リストの構成資産がある黒島までは、距離的には相当あると思いますが、平戸島全体を見ても尾根の反対側にもいろいろあると思いますので、景観上の配慮は相当必要になってくると考えます。

この地点も、道路がある程度でき上がっているところはいいのですが、風の強いところに道路を開削する場合、動植物相の調査や生態系の調査は丁寧にやる必要があるだろうと思います。

○顧問 補足説明資料の29ページを見ると黒島は可視領域に入っています。説明として1度未満だからという記述がございますが、可視領域という形で認識されているわけでございます。大事な観光資源だということになれば、ここも調査されたらいいかですか。一つの調査地点として、こんなふうに見えますという形を示されたらいいかかと思います。

○顧問 そのほか、何かございますか。

先ほどの宇久島もこの地点も、同じようなプロセスで生態系の評価をしようとしています。その際、できるだけ行動圏、植生、餌の3つが重なるように評価をしていただきたいと思います。いつも言っていますが、単純に環境類型区分だけで、餌の量がポテンシャルとしてこんなにあるからというやり方をしていると実態と合わなくなってくる可能性があります。この地点は恐らく全体が森林だと思います。先ほどの宇久島は草原があったりパターンが違うと思いますので、大分様子が違ってくると思います。ですから、同じようなフロー図でもアウトプットは全然違うと思います。その辺よく注意していただきたいと思います。

生態系の上位性として例えばハヤブサを持ってきた場合の評価と、重要種としてのハヤブサの評価は、意味合いが違います。生態系の場合は、ハヤブサを上位種に持ってきたとき、その餌や行動の場も含めて、上位性の種としてハヤブサが利用している生態系全体に対してどういう影響があるのかを評価する。発電機を設置することによって、特にどの場所が影響を受けやすいかとか、置いても大丈夫だとか、そういった評価をしていく必要があるのではないかと思います。上位性のハヤブサも典型性のテンも、餌の種類を調べるというのは季節的にも変化があるだろうということを見ていく必要があることと、行動の

範囲も変わってくるだろうし、どこまで飛んで行動するのか季節によって変わってくるのかとか、そういったデータが出てくると発電機が動物の活動に抵触するかしらないかということも評価できるようになります。調査が大変だから何とか簡単に済ませようと考えないで、できるだけ多くのデータをとっていただきたい。我々はできるだけ定量的に評価してくださいとお願いをしているのですが、努力もしないでこれしかできませんでしたという話と、最大限やったのだけれどもこういうデータしかとれませんでした、だからこういう結果にしかありませんでした、とでは評価が全然違います。その辺を留意し、最大限の努力をしていただいて準備書を作ってくださいと思います。

本件も宇久島と同様に知事意見等でいろいろ厳しい意見が出ていますので、環境大臣からも相当厳しい意見が出るのではないかと想定されます。その辺を踏まえて準備書の作成に向けて頑張ってくださいと思います。

<エコ・パワー株式会社 住田ウィンドファーム事業環境影響評価方法書

の補足説明資料・住民意見の概要及び事業者の見解・岩手県知事意見・審査書案の説明>

○顧問 ありがとうございます。

本件は完全に山の中でございまして、規模も相当大きい。風車の配置、詳細がまだかたまっていないのは、方法書の段階だからだと思いますが、準備書段階ではかたまった計画を提示していただきたい。今の段階で言ってもしかたないと思いますが、準備書段階でもまだ確定していませんとか、地権者の了解が得られていませんという話になるとややこしくなります。準備書では、切土・盛土とか、管理用の道路の設置などを具体的に、あるいは地権者の了解を得て、この場所で動いても余り影響がないというように準備書を出していただきたいとお願いしておきます。

○顧問 方法書の79、80ページに魚類のことが書いてありますね。ウナギ等が重要な魚類一覧の中に入っていますが、196ページの動物の調査には魚類が出てこない。これは重要な魚種がないというお考えでしょうか。

○事業者 その点に関しましては、重要な魚種はいないということではなくて、本事業による影響要因として、補足説明資料の19ページの方に、一応濁水に関する対策をとる

という部分と、その差は——要するに、水系自体を直接改変することはないというふうに考えておりましたので、基本的には現段階で影響はないだろうという判断をしているということですが。

○顧問 それは極めて珍しいご意見だと思います。沈砂池を設けることはパーフェクトな保全対策ではないですね。工事箇所から出る泥のほかに、例えば裸地ができてしまって草が生えるまでの間にも出る泥水など沈砂池だけでは防げないものも必ずあります。工事というのは人知を超えたことが起こるという前提に立って環境への配慮をしていかなければいけない。だから、こういう書き方でやらないというのは、まずいのではないかと考えます。恐らくそんなに多くの魚はいないと思いますが、調査をする必要はあると思います。方法書で既存の文献の中に魚類があり、鳥類や爬虫類は調査項目に入っているのに、魚が何で調査項目にないのか。準備書では、調べた上で、魚の生息するような河川はないなど客観的な理由を入れるようにしてください。

○事業者 はい。ありがとうございます。

○顧問 可視領域図ですが、視野角別の図はどこかに載っていますか。

○事業者 今お手元に配付させていただいているものでは、視野角別のものはご提出させていただいていません。準備書作成の中でそういったものを作成するような形で今考えておりますが。

○顧問 集落の調査地点は一つですが、そこからだとかなり近景となりますので、たくさん風車が林立している状況を把握しにくいと思います。もう少したくさん見えるところも調査地点に加えていただきたいと思います。

○事業者 はい。わかりました。

○顧問 典型性の種のニホンリスの生態系の調査フローについてですが、リスの行動圏を調べるのは大変で、巣がどのくらいあるか、行動する範囲はどの程度かは、このフロー図の調査ではわからないのではないですか。

○事業者 例えば、一つの個体の行動範囲というような意味ですとちょっと難しいとは思っています。ですので、調査の方法としては、餌環境としてはどうなっているかという部分、それから、繁殖条件、繁殖環境としてはどうなっているかという、個体対象というよりは環境としてどういう形になっているかというのを中心に調査をさせていただくことを今考えております。当然巣の把握などもする予定ではあるのですが。

○顧問 いろいろな条件を組み合わせていくときに、実際の個体群としての領域がどの

辺まで及んでいるかということも含めて考えるようなデータがある程度つかまえられる
といいかと思えます。

○事業者　そうですね。はい。

○顧問　上位性の種でイヌワシを取り上げられていますが、植生図を見ると、草地みた
いなところがあるので、そこにウサギが出てきて、それが餌場になっている可能性がある
と思えます。そういった意味で、いわゆる採餌環境としてはいいエリアになっている可能
性があるので、その辺のデータをできるだけ多くとっていただいて、発電機を設置する予
定の場所と重なるのか重ならないのか予測評価を行っていただきたいと思えます。

○事業者　はい。ありがとうございます。

○顧問　方法書176ページ、大気質の粉じんの調査ですが、気象の状況で「対象事業実
施区域及びその周辺の気象官署等とする」とあります。気象官署は低いところにあります
が、建設機械が稼働するのは山の上ですから、多分風況調査をされていると思えますので、
そちらのデータを使われた方がいいと思えます。

○事業者　そうですね。既存資料の調査ももちろん実施をいたしますし、現地での風況
の調査、こちらの方も実施をいたしますので、あわせた形で調査結果としてはとりまとめ
をしたいと思っています。

○顧問　風車が予定として55基あり、鳥のバードストライクについての懸念が相当高い
と思えますが、その調査は具体的にどういうふうな、どの程度やりますか。一般の動物相
の調査での観察、ラインセンサス、ポイントセンサスだけではなくて、どの程度飛翔があ
るのか、どういう方向に飛んでいるか、尾根筋に対してどういう行動をしているのかとい
うようなデータをとらないと住民意見には答えられないと思えます。回答では、それぞれ
検討することになっていますので、このエリア全体としてどういう状況かがつかめるよ
うなデータを是非とっていただきたいと思えます。

この地点も、55基になると景観的にもいろいろ目立つポイントではないかと思えます。
知事意見の最後にもありますが、指定名勝からの予測評価ということもありますので、慎
重に取り扱っていただければと思えます。

人が住んでいないこういう山間地の中に新たに大型の風力施設を造るということは、恐
らく林道も十分整備されていない、アクセス道路も十分整備されていないところで、55基
を連ねるためには相当の道路を用意しなければいけない。その道路を用意するには、それ
なりに生態系を攪乱するのだという意識をしっかりとっていただいて、その辺の影響評価

を考えていただきたい。景観も含めていろいろ意見が出やすい事業計画だと思しますので、準備書の段階で十分議論ができるようなバックデータを用意していただきたいと思います。

住民意見、知事意見として細かい意見が出ていますので、それに対して事業者は対応されるということなので、準備書の段階で十分回答ができているかという見方で議論することになるかと思しますので、準備書の作成をよろしくお願ひしたいと思ひます。

<株式会社グリーンシェルター 南越前・敦賀風力発電事業環境影響評価方法書の補足説明資料・住民意見の概要及び事業者の見解・福井県知事意見・審査書案の説明>

○顧問 ありがとうございます。

それでは、ご意見等ございましたらお願いします。

○顧問 資料2-4-2の11ページの25番に「風車の設置箇所が海に近いことから、海域への濁水の影響について検討すること」に対して、「風力発電機設置予定位置は海岸から1km以上離れています」と書いてありますが、それがどうしたと言いたいですね。1km離れていようが何km離れていようが、みずみちがあれば影響は出るので。ですから、1km離れているという単に距離の問題ではなくて、みずみちがないとか、傾斜がどうだとか、裸地がないとか、検討する必要がないと客観的に思えることを書いていただきたいと思う。恐らく影響はないとは思いますが、こういう書き方では環境派の人たちは信じないから、準備書のときにお気をつけください。

○顧問 ありがとうございます。

生態系のところで、典型性の調査対象種をキツネに変更し、詳細を見るとキツネの巣の状況も調べることになっているのですが、できればこのフローの中に、やはり餌とか生物相調査、植生調査を加えてほしい。それから、「一般的な生態把握」はあるのですが、「営巣場所」というか、「巣」というキーワードがどこにも出てこないの、調査しないのかと見えてしまうので、準備書の段階で結構ですけれども、一般的な生態把握の中に「巣の場所」「営巣場所」というようなキーワードを入れておけばわかりやすいと思ひます。

キツネは十分観察できる見込みですか。

○事業者 ええ。

○顧問 資料のデータからキツネはいるだろうという前提ですね。それはそれで結構で

すけれども、実際に調査したら全然見つからなかったというケースもあります。そういう事態もある程度想定して、代替は何にするかということも念頭に置かれた方がいいと思います。

補足説明資料の最後に、非公開で別添1として配置図が示されていて、既存の道路があって、それから発電機のもとまでアクセス道路をつなげるという、比較的改変の少ないケースではないかと思います。実際に改変される場所は、図面上では小さく見えるのですが、現場は結構大きくなると思います。タワーを設置する場所そのものは大きいので、それなりに影響評価が必要だろうと思います。これが最終的なレイアウトかはわかりませんが、どんなものが予定地に分布しているかは今の段階では把握できていないので、位置を動かすことができるのか、あるいは重要種が改変区域に出てきたときに具体的にどう対応するのかも含めて、環境条件を調べ、保全措置として具体的に何をするのか判断できるようにデータを適切にとっていただきたい。そういった意味では、調査ルートの幅を少し広くとっておかないと後の対応が非常に苦しくなると思います。上位性のクマタカは、主な餌としてノウサギ、ヤマドリ、ヘビとあり、これは一般的だと思いますけれども、この場所でどのくらいの比率かもある程度押さえた上で調査していただきたいと思います。ノウサギが餌の中でどのくらいのウエートを占めるか、それが季節的にどう変化するかなどをある程度押さえていかないと予測評価は難しいと思います。

○顧問 知事意見では大気質に関して3つ意見が出ていますけれども、これはどう対応されますか。

○事業者 2点目などに書いてございます調査地点を尾根部付近にとるようになどというところに関しても、ご指摘を踏まえて実施区域付近、もしくは制約がございました場合はその周辺の気象条件を代表できる場所に位置を選定したいというふうに考えています。

○顧問 1点目は、1地点で予測するというのが気になっているのではないかと思いますので、シミュレーションであれば地点を増やすことは可能ですので、そういう対応もあるかと思います。3点目はやればできるかと思います。

○事業者 そのように、必要に応じて複数地点を選定することも考えております。

○顧問 知事意見の2の(6)の④ですが、「ニホンジカの侵入による食害、造成地に」云々とあり、これは調査をすればある程度答えは返せるかとは思いますが、これは準備書の後の事後調査の話になると思いますが、準備書でどう返しますか。

○事業者 実際にご指摘も、その事後調査において影響の程度を把握するということを

最終的な到達点に据えておられるというふうに理解しておりますので、それを踏まえてアクセス、実際の事前の調査の中ではデータのとり方というのを検討していきたいというふうに考えております。

○顧問　方法書89ページの可視領域図を拝見しているのですが、可視領域とブルーの線の輪で風力発電機が視認される可能性のある範囲が垂直の視野角別に示されています。ここでは幸いなことに、垂直の視野角については大きく見られる場所は少ない。お願いした敦賀の方を含めていただいたのですが、ここは水平角が問題になるのではないかと思いますので、水平角も加味した形で、考察していただけると有り難いです。

それと、垂直の視野角についても1度未満のところ結構ありますので、0.5度とか意味のある線を引いてほしい。

○事業者　一応、本日の補足説明資料追加版のところ、水平角については予測評価の際には考慮させていただきたいというふうに回答させていただいております。あと、その中で敦賀市の市街地付近にも調査地点を選定するというふうに回答しておりますが、ご指摘のとおり、敦賀市の市街地付近はもう1度の範囲を超えていますので、そういった意味ではより広い範囲での視野角というものも図示するなどして、そのあたりは整理したいというふうに思います。

○顧問　住民からは意見としてはいろいろ出てくるのですが、説明会の出席者や意見提出の件数が非常に少ない。全般的に風力発電に対しての意見が少ない。出てきたときは、ある特定の人がかたまっただけで意見を言うという傾向にある。ほかの事業でもそういう傾向はありますけれども、全般的に意見が少なく、説明会の参加者も少ない。その辺工夫が必要かと思えます。もう少し積極的に情報を流すなどして、いろいろな意見が出るような状況をつくってほしい。意見をもらうことを避けるのではなくて、逆にそういった意見をあらかじめもらっておいた方がよくて、事業を始めてからいろいろ意見が出てくると対応が大変です。初めに意見が出ていると、いろいろ考えるので何とかコミュニケーションができる。いきなり言われてというようなケースになると、特にデータをとっていなかったものについての意見が出てきたとき事業者の方は困ると思う。ほかの事業計画で出ているような意見については自分たち事業者サイドでも保険という意味合いで、準備書に書くか書かないかは別にしても、そういったデータをできるだけとる努力をされた方がいいと思います。そういった姿勢を貫くことによって、準備書もいいものができるということになります。それが結局は、最終的には一番コストパフォーマンスがよろしいという結果になると

思います。データをとっても、いいデータがとれなかった、だからこれはだめだという、そういう話ではなくて、最大限こういう努力をしたのだけれどもこういうデータしかとれませんでしたというプレゼンテーションなら、それはそれでいいと思います。やることをやっていないでこれだけのデータしかなかったというのとは、評価が全然違います。ある意味で余計かもしれないと思われるようなことまでもある程度想定で調査をされて、それをレポートとして出すか出さないかは別にしても、手持ちの資料として用意することによって、自己防衛にもなり、いろいろな意見が出たときにフレキシブルに対応できると思いますので、ご検討いただければと思います。

本件については地元住民意見あるいは知事意見が出ていますので、これから環境大臣からも意見が出てくると思いますけれども、それを踏まえて審査を進めていただければと思います。

○経産省　　ありがとうございました。

以上で本日ご議論いただく4件の方法書については終了ということになります。事業者の皆さん、先生方、どうもありがとうございました。本日の議論を踏まえまして、事務局ではこの4件について審査を進めてまいりたいと思います。

それでは、以上をもちまして本日の風力部会を終了とさせていただきます。長時間にわたりましたご議論ありがとうございました。